

治験に関する標準業務手順書、治験に関する標準業務手順書（医師主導治験） の変更一覧

平成 28 年 9 月 1 日一部変更

- ・ 当院の組織改変（平成 28 年 9 月 1 日付）に基づき、組織名・役職名の記載整備。
臨床研究推進部 ⇒ 臨床研究センター
臨床研究推進部主任部長 ⇒ 臨床研究センター長
- ・ 自主改訂、および記載整備。
治験薬取扱規約に治験機器取扱規約を統合し、治験に関する標準業務手順書として記載整備。
これに伴い、治験機器取扱規約を廃止する。
治験薬及び治験機器取扱規約（医師主導治験）を、治験に関する標準業務手順書（医師主導治験）
として記載整備。

<標準業務手順書>

- ・ [治験に関する標準業務手順書](#)
- ・ [治験に関する標準業務手順書（医師主導）](#)